

障害児（者）地域療育等支援事業

HOME > サービス一覧 > 障害児（者）地域療育等支援事業

サービスID	障害者支援課-2
サービス名	障害児（者）地域療育等支援事業
種類	訓練、相談
概要	在宅の重症心身障害児（者）・知的障害児（者）・身体障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、療育訓練等を実施します。
対象者	在宅の重症心身障害児（者）・知的障害児（者）・身体障害児（京都市域を除く。）
内容	在宅の重症心身障害児（者）・知的障害児（者）・身体障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、次の事業を府内6カ所社会福祉法人等に委託して実施します。 1)巡回・訪問による在宅療育に関する相談・指導、健康診査 2)外来による在宅療育に関する相談・指導 3)障害児デイサービス事業、障害児保育を行う者への技術指導 <事業委託先> 丹後圏域 （福）よさのうみ福祉会 中丹圏域 （福）みずなぎ学園 南丹圏域 （福）花ノ木 乙訓圏域 （福）向陵会 山城北圏域 （福）南山城学園 山城南圏域 （福）いづみ福祉会
手続	京都府障害者支援課へ問い合わせください。 （事業を委託している社会福祉法人を案内いたします。）
根拠法令	
申込・相談先	京都府障害者支援課 電話 075-414-4611 FAX 075-414-4597
関連サービス	
備考欄	
最終更新	2012年10月3日 13:42:07

■ このサービスについて質問(意見)する

1. メールでお問い合わせの方

問い合わせサービス
障害児（者）地域療育等支援事業

お名前（匿名可）

返信を希望する

☒ 返信を希望する

市町村（返信が必要な方は必須）

※企業・団体の方は、事業所所在市町村をご記入下さい

ご連絡先電話番号（返信が必要な方は必須）

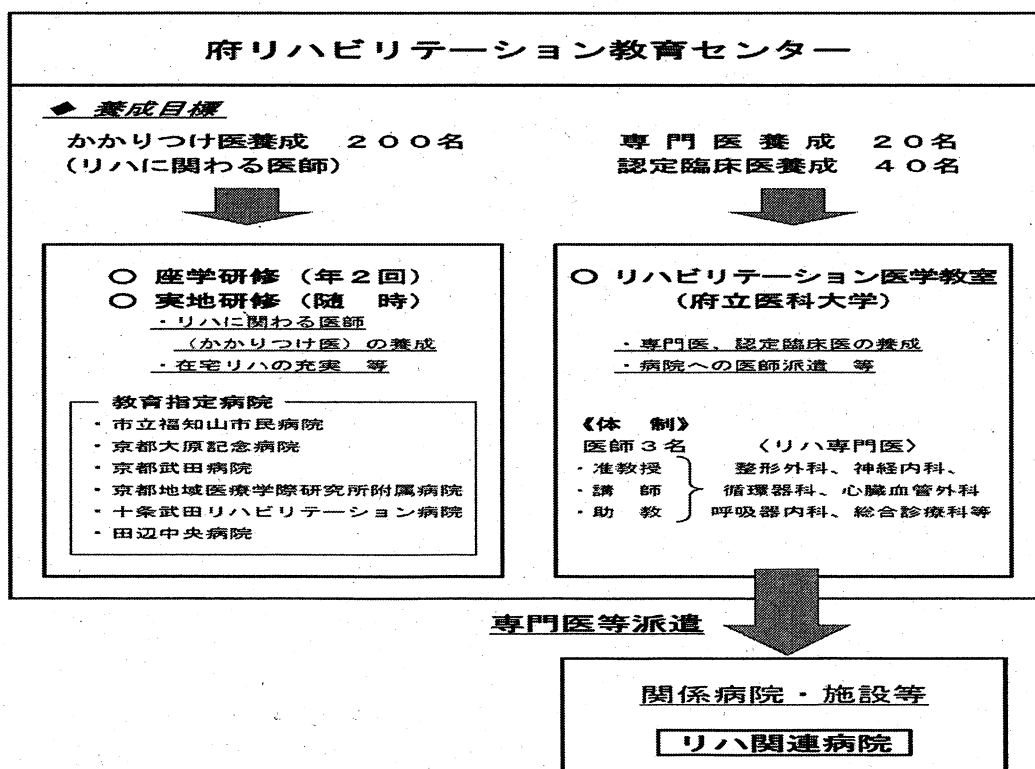
総合リハビリテーション推進プロジェクト



2

総合リハビリテーション推進プロジェクト

京都府におけるリハビリ医養成システム



3

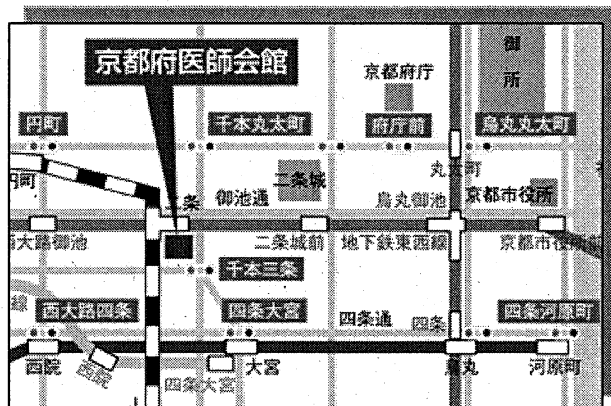
平成27年度 京都府摂食嚥下等障害対応支援事業 研修会

障害児者の摂食嚥下障害の基礎と実際

障害児者施設に従事されている職員の方に、摂食嚥下障害の基本的な知識および実際の摂食嚥下障害者への対応を学んでいただき、利用する方が安全に口から美味しく食べられるように支援できることを目的とした研修会です。

日時 平成27年 9月3日 (木)
13:20~16:30
(受付開始: 13:00)

会場 京都府医師会館 2階
212・213 会議室 (JR 二条駅前)



ご講演いただく先生とご講演内容

聖ヨゼフ医療福祉センター
言語聴覚士
塚原 三津子 先生

障害児者の摂食嚥下障害の基礎的な知識や実際の食事場面の中での観察するポイント、支援の方法などをご講演いただきます。

岡田歯科医院
歯科医師
岡田 尚則 先生

歯科における障がい者の摂食嚥下障害のリハビリテーションの概要や先生が実際に関わられた脳性麻痺、筋ジストロフィーの方の事例を通した内容をご講演いただきます。

■ 申し込み方法

裏面の申し込み用紙(当センターHPよりダウンロード可能)に必要事項(氏名・職種・職責・施設名・連絡先住所・電話番号・FAX番号等)を記入の上、ファックスにてお申し込み下さい。

URL: <http://www.pref.kyoto.jp/rehabili/index.html>

■ 定員: 80名

■ 締め切り: 8月28日(金)必着 ※締め切り日前でも定員になり次第申し込みは締めきります。

■ 対象: 障害者施設等に従事している生活指導員、生活支援員、介護職、看護師、歯科衛生士、栄養士等やリハビリテーション専門職 等

■ 参加費: 無料

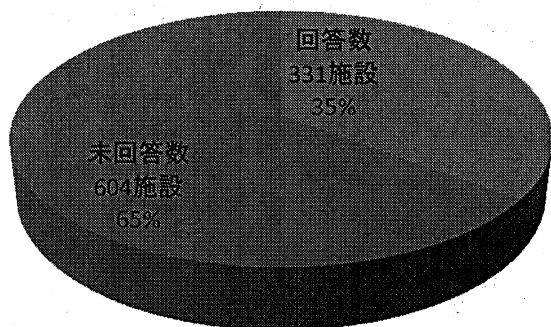
■ 申し込み・問い合わせ: 京都府リハビリテーション支援センター **FAX 075-251-5389**

第一次障害児者リハビリテーションに関するアンケート調査結果

(平成25年10月31日施行)

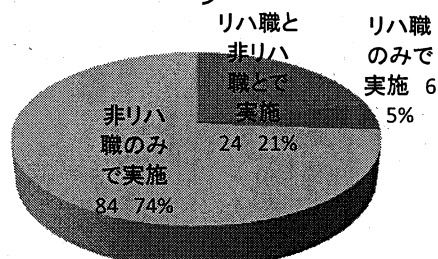
回収率

(京都府域にある指定障害児通所支援事業・入所施設等及び
障害福祉サービス・障害者支援施設935施設に送付)



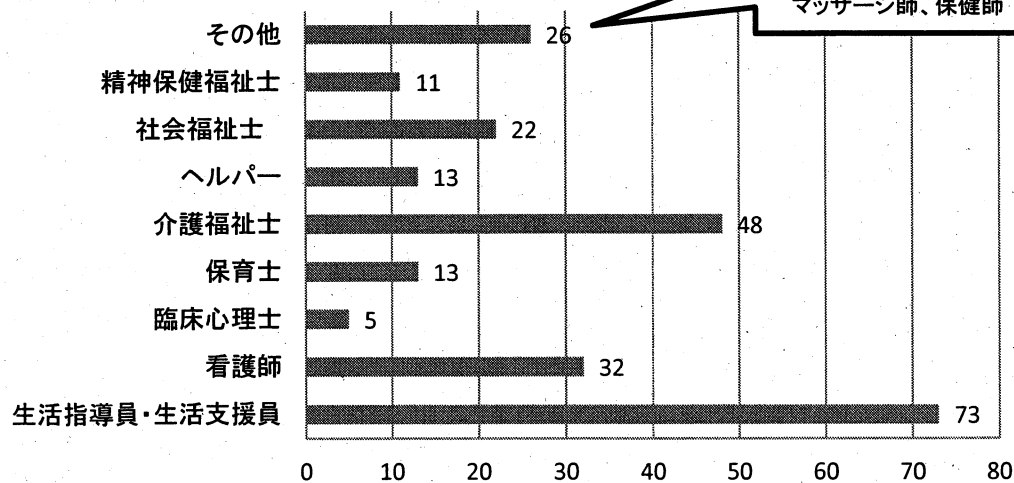
リハの実施状況

(回答のあった331施設のうちの実施者がリハ専門職、
非リハ専門職に関わらずリハが実施されている状況)



リハが実施されている施設114施設中
実施している職種の別

リハ専門職以外の職種



臨床発達心理士、児童指導員、音楽療法士、
臨床美術士、職業指導員、スポーツトレーナー・インス
トラクター、目標工賃達成指導員、柔道整復師、
マッサージ師、保健師